

日時

令和4年 11月21日(月) 13:30~17:00
11月22日(火) 9:30~16:00

会場

城山ホテル鹿児島 4階 エメラルド
(鹿児島市新照院町41-1 TEL: 099-224-2211)

参加費

各県経営者協会会員…22,000円/1名
一般……………33,000円/1名
(資料代・昼食代含む・税込)

懇親会

1日目の終了後、会場ホテル内で懇親会を開催いたします。
九州各県から多数の弁護士に参加いただきます。参加をご希望の方は事前にお申込みをお願いいたします。
懇親会参加費…7,000円/1名(当日、申し受けます。)
※今後の新型コロナウイルスの感染状況により中止させていただく場合があります。

申し込み方法

- 11月4日(金)までにFAXでお申し込みください。
- 参加費は、事前に下記口座にお振込みください。なお、特に申し出のない限り領収書の発行は省略させていただきます。
 - 鹿児島銀行 本店 普通預金 1842755番
(名義)九州経営法曹大会 事務取扱者 濱上剛一郎
※振込み手数料は、ご負担願います。(ハマウエ コウイチロウ)
 - 申込受付後、参加証をお送りいたします。
 - 申込締切(11月4日)以降の申込み取消し、または当日の欠席の場合には後日資料をお送りし、参加費は返金いたしませんのでご了承ください。代理の方のご参加をお願いいたします。

お問い合わせ

鹿児島県経営者協会 〒892-0821 鹿児島市名山町1-3 鹿児島ビル8階 TEL: 099-222-3489 FAX: 099-225-0402



会場のご案内

車・飛行機・新幹線・電車でお越しの方のアクセス方法はホテルホームページをご覧ください。
会場ホテルから鹿児島中央駅、天文館を巡回するシャトルバスが無料で運行しております。時刻表・停留所など詳しくはホテルホームページをご確認ください。

宿泊について

城山ホテル鹿児島に宿泊ご希望の方で、下記申込書にてお申し込みの方に限り、特別料金でご宿泊(11/21宿泊)いただけます。
(数に限りがございますのでお早めにお申し込みください。)
特別料金…山側 ツインシングルユース 24,350円
山側 シングル 13,350円
(消費税・入湯税込/朝食付き)にてご利用いただけます。
※ご精算は、各自チェックアウト時をお願いいたします。
※宿泊される方で、駐車場ご利用の際には別途、駐車料金1,000円/泊がかかります。

第56回 九州経営法曹大会 参加申込書

鹿児島県経営者協会 宛
FAX: 099-225-0402

会社名	電話番号			
〒 -	F A X			
申込担当者 所属: 氏名:	メールアドレス			
No.	参加者氏名	参加者役職	宿泊希望	懇親会参加
1			希望する [ツインシングルユース 希望しない [シングル	参加する 参加しない
2			希望する [ツインシングルユース 希望しない [シングル	参加する 参加しない
3			希望する [ツインシングルユース 希望しない [シングル	参加する 参加しない
参加費	各県経営者協会会員	22,000円 × 名 =	円 (事前にお振込みください。)	
	一般	33,000円 × 名 =	円 (事前にお振込みください。)	
	懇親会	7,000円 × 名 =	円 (当日、申し受けます。)	

九州経営法曹大会

第56回 鹿児島大会

1日目

ハラスメント事案における
企業の実務的対応

2日目

ニューノーマル時代の
労働法上の諸問題



鶴丸城 御楼門(鹿児島市)

期日 2022年11月21日(月)・22日(火)

会場 城山ホテル鹿児島 4階 エメラルド

主催 鹿児島県経営者協会・九州経営者協会・九州各県経営者協会(福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・沖縄)
協賛 経営法曹会議九州ブロック

大会の趣旨

この大会は、経営法曹会議九州ブロックのご協力により、九州各県から多数の経営法曹弁護士と経営者及び人事労務担当者が一堂に会し、テーマに沿った内容について判例の解説や企業の対応策、留意点など弁護士に法律的な角度から分かりやすく解説いただきます。

第1部では、「ハラスメント事案における企業の実務的対応」をテーマに解説いただきます。

第2部では、「ニューノーマル時代の労働法上の諸問題」をメインテーマに、基調講演、その後、弁護士によるパネルディスカッションを開催いたします。

また、両日とも質疑討論の場では、皆様からいただいた質問に参加の弁護士に回答をいただき、異なる見解も示されるなど活発な討議が行われます。

経営者や人事労務担当の皆様には、今後の対応面で大変参考になるものと思われまので、是非多くの方にご参加いただきますようお願い申し上げます。

スケジュール

1日目 11月21日㊦

13:30	開会挨拶 鹿児島県経営者協会会長 諏訪 健祐 (株式会社トヨタレンタリース鹿児島 代表取締役会長)
13:40	テーマ「ハラスメント事案における企業の実務的対応」 議長 弁護士 杉原 知佳(福岡) 発表者 弁護士 熊谷 善昭(福岡) 発表者 弁護士 井上 健二(福岡) 発表者 弁護士 松村 達紀(福岡)
15:40	休憩
16:00	質疑および討議
17:00	終了
17:20~18:30	懇親会 ※参加費別途 ※今後の新型コロナウイルスの感染状況により中止させていただく場合があります。

2日目 11月22日㊦

9:30	テーマ「ニューノーマル時代の労働法上の諸問題」 基調講演 弁護士 二石 祐太(鹿児島) パネルディスカッション コーディネーター 弁護士 湯ノ口 穰(鹿児島) パネリスト 弁護士 桃木野 聡(鹿児島) 弁護士 上 釜 明 大(鹿児島) 弁護士 本 多 淳太郎(鹿児島) 弁護士 藤 岡 諒(鹿児島) 弁護士 吉 田 愛 里(鹿児島)
12:00	休憩・昼食
13:00	質疑および討議
16:00	閉会

テーマの概要

1日目

ハラスメント事案における企業の実務的対応

■調査の実施

- ・匿名相談への対応
- ・5W1Hの聴取方法
- ・加害者が否認している場合の事実認定

■ハラスメント該当性の判断

- ・ハラスメント該当性の判断基準
- ・指導の必要性の高低と許容される指導の強度
- ・近時の裁判例を踏まえたハラスメント該当性判断

■調査・該当性判断後の対応

- ・申告者へのフィードバック
- ・再調査の要否
- ・懲戒処分・配置転換

2日目

ニューノーマル時代の労働法上の諸問題

○基調講演

○パネルディスカッション

■感染症対応としての業務命令と従業員の自己決定

■テレワークについて

- ・テレワークにおける労働時間の把握
- ・様々な労働時間制度の活用

■副業・兼業について

- ・許可/不許可の判断
- ・労働時間の通算
- ・安全配慮義務

■企業に求められるLGBTQに対する配慮

- ・服装の制限
- ・施設利用の取り決め

弁護士紹介

(敬称略)

1日目



【議長】 杉原 知佳 (すぎはら・ともか)
平成5年 九州大学法学部 卒業
平成9年 九州大学大学院法学研究科修士課程 卒業
平成11年 弁護士登録、三浦・奥田・岩本法律事務所 入所
(現 三浦・奥田・杉原法律事務所)



【発表者】 熊谷 善昭 (くまがえ・よしあき)
平成15年 東京大学法学部 卒業
平成16年 弁護士登録
平成17年 徳永・松崎・斉藤法律事務所 入所



【発表者】 井上 健二 (いのうえ・けんじ)
平成7年 九州大学法学部 卒業
平成17年 弁護士登録、徳永・松崎・斉藤法律事務所 入所
平成21年 みかさ総合法律事務所 開設



【発表者】 松村 達紀 (まつむら・たつき)
平成20年 関西学院大学法学部 卒業
平成23年 早稲田大学大学院法務研究科 卒業
平成24年 弁護士登録
平成25年 TMI総合法律事務所 入所
平成28年 山本&パートナーズ法律事務所 入所
令和2年 TMI総合法律事務所(福岡オフィス) 入所

2日目



【基調講演】 二石 祐太 (ふたついいし・ゆうた)
平成24年 九州大学法学部 卒業
平成26年 九州大学法科大学院 卒業
平成27年 弁護士登録、福元法律事務所 入所
(現 弁護士法人 福元法律事務所)



【コーディネーター】 湯ノ口 穰 (ゆのくち・ゆたか)
平成3年 東京大学法学部 卒業
平成7年 弁護士登録
平成11年 照国総合法律事務所 入所
(現 弁護士法人 照国総合事務所)



【パネリスト】 桃木野 聡 (ももきの・さとし)
平成元年 東京大学法学部 卒業
平成16年 弁護士登録、照国総合法律事務所 入所
(現 弁護士法人 照国総合事務所)
平成24年 桃木野総合法律事務所 開所



【パネリスト】 上釜 明大 (うえかま・あきひろ)
平成14年 東京大学工学部 卒業
平成15年 弁護士登録、福元法律事務所 入所
(現 弁護士法人 福元法律事務所)



【パネリスト】 本多 淳太郎 (ほんだ・じゅんたろう)
平成19年 東京大学法学部 卒業
平成21年 東京大学法科大学院 卒業
平成23年 弁護士登録、照国総合法律事務所 入所
(現 弁護士法人 照国総合事務所)



【パネリスト】 藤岡 諒 (ふじおか・まこと)
平成19年 東京都立大学法学部 卒業
平成21年 首都大学東京法科大学院 卒業
平成23年 弁護士登録
平成24年 坂元・黒沢法律事務所 入所



【パネリスト】 吉田 愛里 (よしだ・あいり)
平成27年 九州大学法学部 卒業
平成29年 九州大学法科大学院 卒業
平成30年 弁護士登録
平成31年 坂元・黒沢法律事務所 入所
令和4年 福岡県弁護士会に登録換え